

公益財団法人福島県農業振興公社コンプライアンス基本理念

- 一 農家の皆様の立場に立って、親切丁寧をモットーとして公正かつ誠実に業務に取り組めます。
- 一 チームワークの良い明るい職場を築き、業務遂行に当たっては、前例にとらわれず積極果敢に取り組めます。
- 一 役職員一人ひとりが、公社の公共的使命と社会的責任を自覚し、法令や社会的ルールを遵守し、業務に取り組めます。

ここに、コンプライアンス基本理念に基づき私たち（公社）役職員は、等しく誠心誠意、コンプライアンス実践行動規範及び業務に関する法令・ルールを遵守し、より一層農家の皆様や関係機関・団体から信頼される組織を構築していくことを宣言します。

令和元年12月13日

公益財団法人福島県農業振興公社

理事長 佐藤清丸

四つの実践行動規範

公益財団法人福島県農業振興公社コンプライアンス基本理念を具現化するために、私たち公社役職員は、以下の四つの行動を実践してまいります。

- 一 農家の皆様の立場に立って、仕事を進めます。
- 二 仕事に正確性と迅速性を期すとともに、問題発生時には速やかに対応します。
- 三 仲間を大切にし、チームで助け合いながら仕事に取り組みます。
- 四 法令等を遵守し、業務内外にわたり、高い倫理観をもって行動します。